

幼 稚 产 業 付 論

宮 川 典 之

Appendix to Infant Industry Argument

Noriyuki Miyagawa

Abstract

In the previous paper I considered infant industry argument in the context of the orthodox theory. In this paper I add the complementary one to it from the view point of political economy. Then important aspect is how to synthesize it and development theory. In short I articulate it with development strategy theory. I stress the sequence of import substitution industrialization and export substitution in the framework of infant industry argument, and do not find out the removal of protective measures but the transformation of them.

In the context of development theory, I identified three sectors which consist of modern sector (industrial one), sub-modern sector (primary commodity one) and traditional subsistence sector. In infant industry argument, import substitution sector is exclusively entitled to be infant industry, not sub-modern one. For the latter has the quality of pariah-capitalism which M. Weber stressed.

Key words

Infant Industry, Import Substitution, Export Substitution, Political Economy, Modern Sector.

I 序

これまで幼稚産業論の系譜について、リスト (F. List) とハミルトン (A. Hamilton) の基本的立場をある程度あきらかにし、さらにこれはやや異種のものとして捉えられるだろうが、ヴェーバー (M. Weber) の視点を吟味し、くわえてミル (J. S. Mill), バステーブル (C. F. Bastable), ケムプ (M. C. Kemp) の路線に沿ってこの理論の抽象化の過程を跡づけてきた⁽¹⁾。ここにいたるプロセスからあきらかなのは、ヴェーバーのばあいを除いて、幼稚産業論は完全に主流派の枠組みのなかで論じられるようになったことである。いい換えるなら、スミス

(A. Smith) に象徴されるごとく、自由貿易主義を前面に押しだしつつひとつの例外として幼稚産業のばあいにかぎり保護貿易を許容できる、という考え方たに立脚するのであって、国際面における国家介入の一形態としての保護貿易を全面的に支持するということではないことである。この点については、じゅうぶん留意しておかなければなるまい。主流派のばあい、国家介入との関連でいえば市場原理の徹底を主張するのであって、いわば非介入主義といつてもよいくらいだからだ。

つぎに筆者は専門の立場から、開発論においてはなにをもって幼稚産業として位置づけられるか、という問い合わせに対して、いわゆる輸入代替工業部門がそれである、という解を拙稿において提示した⁽²⁾。これまで幾多の輸入代替工業化論がいろいろなかたちで提示されてきたが、とくに筆者が注目したのはハーシュマン (A. O. Hirschman) のそれであった。そしてかれ独特の発展観たるひとつの着想、すなわち前方と後方の連関効果をもたらしてくれるよう、いわば途上国が低均衡状態にはまり込んでいるなかでそれを打ち破り新規の発展のための萌芽としての契機を提供するという意味での創造的破壊をもたらしてくれるような、あえて不均衡を創りだすための部門として、輸入代替工業部門を位置づけるとよい、というにあった。

このことは、アフリカやラテン・アメリカの国ぐにに典型的に見られる輸出向け一次産品部門がそのような役割をはたすこととはむつかしいということを含意する。この一面は、前出のヴェーバー的な視点からある程度あきらかにされた。すなわち一次産品部門の特徴づけをヴェーバー的なターミノロジーを用いてするならば、この部門は前期的資本もしくは賤民資本に類似したものになるからだ。もっと視点を換えていうなら、社会中産的生産者層はこの部門のばあい現出しがたく、いわば半封建的な経済構造もしくは制度が根底によこたわり、その構造そのものがこの部門に属するそれぞれの階層の意識のなかまで入りこんでしまい、すなわち文化人類学でいうところのパトロン＝クライアント関係が形成され、とくにこの部門の所有者階層の意識は、かれらの身分にふさわしい絢爛豪華な物品で自分の身の周りを装飾することにより高い優先順位が置かれやすい傾向があるということなのだ。

このように見てくるとヴェーバーのいうような近代資本主義は、これまで途上国の置かれた環境からして、新規の工業部門に求めざるをえないよう思えるのである。つまり途上国の原初的な経済発展の原動力もしくは一契機となりうる創造的破壊を果敢に遂行するという重要な役割をはたすことになるのは、幼稚産業として規定される（もしくはされうる）なんらかの工業部門であろう。典型的な途上国のはあいそれは、前述のように、輸入代替工業部門しか考えられまい。そこに国家介入の余地が見いだされるのであって、この部門がやがては輸出代替まで手がけるものとみなせばよい。それが輸入代替から輸出指向への連続性であって、開発戦略上のこの問題も全然異なったものとして捉えるといった誤謬に陥るべきではない。この点についての議論は、筆者は別の箇所で詳細におこなっているので、ここでは深

幼稚産業付論

くは立ちいらない⁽³⁾。パースペクティヴとしてあえていうなら、幼稚産業としての輸入代替部門が輸出部門へと転化して、さらなる発展の極としての役割を担うとよいのである。したがって、幼稚産業を育成してゆく過程において国家が一定の役割を担うべきことについては異論の余地はあるまい。近年、世界銀行を中心に途上国の経済開発において国家はどのような役割をはたすべきかについて、盛んに議論されるようになっている。その意味において、国家介入を最初から否定してかかるのは根本的な誤りであることはいま述べたことからあきらかであろう。

しかしこのところのわが国の事情がまさにそうなのだが、国家介入の一形態としての特定産業の保護は、それが過度になってしまふと、そのことから便益を享受する産業とそれを統括する国家部門とのあいだで癒着関係が形成されやすい。すなわち特定産業とそれを指導・管轄する国家部門とが相互に利益を供与しあって、かれらのほうへ利益を誘導するのが日常となってしまう。こうしたことが習慣と化してしまうとどうなるだろうか。その帰結はいまのわが国の事情を見るとあきらかである。国家当局は、前例にしたがって行政を遂行しようとする。もっと具体的にいえば、国家が関連部門に割り振る予算配分はきわめて硬直的になってしまいがちなのである。こうした事情に鑑みて、幼稚産業を育成するばあいにとくに留意すべきは、その産業にあたえる保護が長期に及びすぎないようにし、過度であってはならないことであろう。このことから幼稚産業の選定についてはよほど注意しなければならないだろう。実際問題として、ラテン・アメリカの輸入代替産業がその失敗例としてよく引き合いにだされることが多い。この点は前述のごとく開発戦略論とおおいに関係してくるので、ここではこれ以上踏み込まないでおきたい。ただしこのように見てくると、わが国のいまの事情も幼稚産業論の枠組みで考えられるのであって、国家とその保護の対象となる産業との関係そのものが問われる局面に立ちいたっており、やっと永いあいだの癒着関係が白日の下に曝され、それが大競争の名のもとに解消されようとしているやに見える。したがって幼稚産業論は、それが要請される段階の途上国のみに適用されるものではなくて、キャッチ・アップ過程を経験した国や地域にも等しくあてはまるものなのである。問題になるのは、どの段階で保護の手を外したらよいかである。いい換えるなら、幼稚産業が真に国際競争力を身につけたのはどの段階なのかを正確に見極める必要がある、ということなのだ。わが国のはあい、これまでにいくつかの産業においてそれをじっさいにおこなってきたし、現在その局面にさしかかっている部門——金融部門がそれであり、ビッグバンというのがまさに国際大競争を、すなわち市場のグローバル化を含意しよう——がある、という認識が重要なのである。途上国一般のはあいも、同じ土壌で考えることができる。ただし留意すべきこととして以前に触れたことがあるが、わが国と途上国一般との根本的な違いは、過去の歴史において植民地にされた経験があるかどうかである。この点にも留意しなければならないのはあきらかであろう⁽⁴⁾。

さて幼稚産業論はそのような事情を含むものと留保したうえで、本題へはいろう。本稿の主題は、幼稚産業が輸入代替産業からいかにして輸出代替産業へと変貌を遂げてゆくかを、理論のうえでいかに捕捉するかである。この側面は主流派の路線で議論することになるのはいうまでもないだろう。以下にその付論を進めることにしたい。

(注)

- (1) 拙稿「リスト、ヴェーバーの分析視角と開発論」『岐阜教育大学紀要』第33集、1997年2月、181-213ページ、同じく「A.ハミルトンの『製造工業に関する報告書』と開発論」『岐阜教育大学紀要』第34集、1997年9月、95-121ページ、および同じく「幼稚産業論と開発論」『岐阜教育大学紀要』第35集、1998年2月、49-71ページ参照。
- (2) 同「幼稚産業論と開発論」の第Ⅲ節〔開発論における含意〕(60-68ページ)参照。
- (3) 拙著『開発論の視座』(文眞堂、1996年)の第8章「途上国の開発戦略問題——ラテン・アメリカの経験を中心には——」(213-242ページ)参照。
- (4) とくにこの側面を強調した論稿として、アメリカの経験を参考にした前掲の拙稿「A.ハミルトンの『製造工業に関する報告書』と開発論」参照。

II 輸入代替局面から輸出代替局面へ

途上国における幼稚産業を考えるさい、なんらかの輸入代替産業がそれに該当することについてはすでに見た。その産業が習得過程を経て輸出可能になったばあい、どのような政策を講ずるのがふさわしいだろうか。この問いに答えるのが本節の主要課題である。

輸入代替産業——典型的および歴史的にはなんらかの繊維産業のケースが考えられよう——が成長して、輸出代替産業へと転換されるとき、当該産業はむろん比較優位を有することとなる。いい換えるなら、一国がその産業において国際競争力を身につけた段階もしくは局面がそれに相当しよう。厳密にはこのことは、かのミル＝バステーブルのテストをクリアすることを含意する⁽¹⁾。

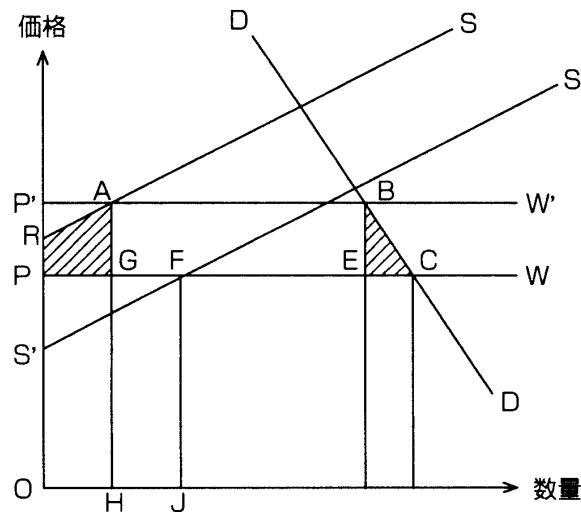
具体的にいまいちどコーデン(W. M. Corden)にしたがって、この問題を確認してみよう⁽²⁾。たとえば該当する輸入代替産業が繊維産業と仮定して、繊維製品の国内価格が世界価格と比較して同一の水準で生産できるようになる段階がミルのテストの局面であり、その価格水準よりもさらに低い価格で国内生産できるようになる段階がバステーブルのテストの局面である。そのような段階になってはじめてその国の繊維産業は比較優位にあるといえる。そのようになれば、当初の輸入代替工業化の局面——この期間がきわめて長くなる可能性があるけれど——にかかったコストが、すなわち国家がなんらかの支援をすることで生産過程の技術習得にかかったコストが、しだいに補償される気運が生ずるのである。しかしそのためには、

コストの合計額を輸出が増進されることから得られる収益の合計額が上回らなければならぬ。この一連の過程において、国家はどのような役割をはたすべきかが、次に問われなければならない。

いま通貨危機をかかえるにいたったアジアの新興工業国・地域（NIEs）がこれまでに辿った軌跡についてみると、以上のようなプロセスにおいて、第一次輸入代替から第一次輸出代替局面への転換がおこなわれた、と見ることができよう。そのような開発戦略の切り替えの過程において国家はどのようにかかわったのだろうか。むろん戦略産業——このばあいは繊維産業に代表される——を保護するために、国家が手厚い育成策を講じたにちがいない。ここで問題になるのは、幼稚産業の段階における習得期間において、習得効果がじゅうぶん得られて規模の経済の実現まで行きつけるのかどうかであろう。じっさい、いわゆるNIEsと呼ばれる国や地域のうち、1990年代半ばまでその意味において成功裡にことを運んだのがアジア地域だった、というのが通説であろう。ただしいまの通貨危機の克服問題はどのようにしたら解決できるか、については正確な解答は得られていない状況にあることはたしかである。それはさておき一般的には、習得過程への投資はその効果があらわれるまでにかかる懷妊期間は長いとされるのが常である。さらにいうなら、開発戦略の輸入代替から輸出代替への成功裡の切り替えによって、すなわち幼稚産業の保護育成を首尾よくおこない、その国の比較優位産業にまで育てあげる局面まで辿りつくにいたったプロセスにおいて、保護の方法が変容したことに留意しなければならない。

前稿すでに考察したが⁽³⁾、ここではさらに途上国の現実にいっそう近いかたちにして、幼稚産業論のエッセンスを、まず輸入代替局面からそして輸出代替局面へと連続的にあつかうことの説明にやや比重を移すこととしよう。

図 II-1



図II-1がそれであり、この国が当初の供給曲線はRSである。すなわちまったく国内生産がおこなわれていないばあいを想定して、当初のこの国たとえば繊維産業が世界の価格水準と比較して圧倒的に非効率的な段階にあることが暗示されている。いい換えるなら、生産がまったくされないときのコストがROの水準にあり、世界価格OPよりも上に位置づけられるのである。さてこの国がその繊維産業を輸入代替しようと意思決定したとしよう。そのとき途上国に一般にしばしば見られるしかたで、それも財政上の理由がおおきいと思わ

れるが、 PP' の輸入関税を賦課したとしよう。そのばあい、 OH の国内生産がもたらされる。輸入コストを上回る超過費用は四角形 $ARPG$ の面積によって示される。なおいうまでもなくこの関税によって、消費コスト BEC ももたらされる。このふたつの領域——図Ⅱ-1では、斜線部によって示されている——が、幼稚産業の習得過程への投資コストをあらわしている。この投資は、首尾よくことが運んだばあい、供給曲線——すなわちこの国の繊維産業の限界費用曲線——をやがて $S'S'$ へシフトさせるものと考えられる。

この新規の供給曲線を所与とすれば、最適産出高は OJ となる。そこでは当該産業の限界費用は輸入コスト OP の水準に等しい。ほんらいの幼稚産業論によって含意されるように将来自由貿易が支配的となれば、習得過程への投資から得られる利益はややひろい三角形 $PF S'$ によって示され、これはすべて国内生産者のものとなる。価格がさらに低下するばあい(そのぶん生産は縮小する)や、価格が上昇して生産が拡大するばあいは、その生産者余剰は縮小するであろう。

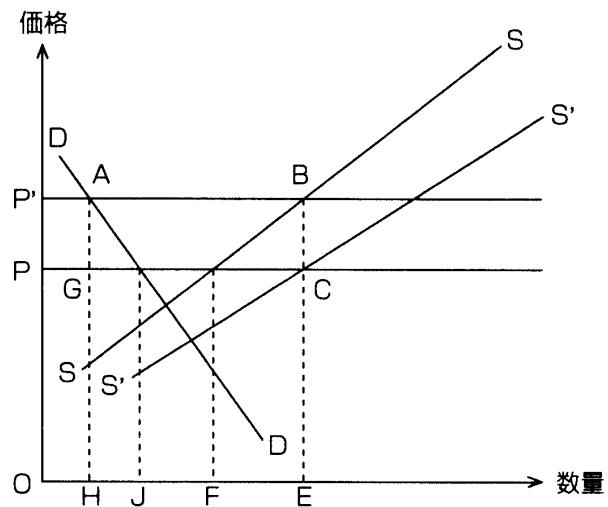
将来の価格は輸入価格に等しくなければならず、したがってそのようにして将来の利益は最大となる、という捉えかたは、先のバステーブルの要件——習得過程への投資を補償できるためには、将来のコストは輸入価格よりもじゅうぶん下の水準にくるべきだ、というもの——に照らしたばあい、やや整合的でないよう見えるが、ここでの論拠は、次のことがらに求められる。すなわち限界費用が輸入代替費用に等しいあいだは、平均費用はじっさいそれよりも下の水準にある、ということこれである⁽⁴⁾。

いうまでもなく以上の説明は、典型的な途上国経済において、習得過程が比較的容易であるような軽工業部門（とくに繊維産業）を輸入代替してゆく過程についてである。当初の輸入代替部門を保護する局面での輸入代替効果は OH で示され、その幼稚産業がじっさいに成長して国際競争力を有するまでになったとき、その輸入代替効果は OJ へと拡大することが示されている。ただしこの一連のプロセスにおいて、ほんらいの幼稚産業論が意図するよう、当該産業が国際競合的な産業に育成されたときに保護関税は撤廃されることが要請される。もし当初の関税水準が維持されたとしたら、輸入代替効果は絶大なのだが、それは消費者にとって多大な犠牲をともなうことを、正しく認識しなければならない。

次に、輸入代替過程をひととおり終了して輸出代替過程へはいるケースを検討してみよう⁽⁵⁾。むろんこのような開発戦略の連續性は、これまで論じてきた幼稚産業論と整合的なものである。いい換えるなら、そのような段階にある当該部門は世界市場において比較優位を有するにいたった段階にあるといえよう。ただしこまでの仮定にしたがって、典型的な途上国における幼稚産業なるゆえに、われわれの念頭に置く国は小国である。

図Ⅱ-2によってそれは説明される。この図で仮定されるのはさらに次のことがらである。すなわち当該部門——これまでのごとく繊維産業を想定するとよい——が比較優位の局面にきたことから、国内需要曲線と国内供給曲線との均衡点は、世界市場価格（ OP ）水準より

図 II-2



て示され、同製品の対外輸出量は JF によって示される。さらに補助金供与のばあいは $S'S'$ に沿って関連箇所が移動するので、対外輸出量は JE へと増加する。そしてさらなる国家介入がおこなわれるばあい、つまり国内価格を世界価格よりも引き上げるとき（国内価格は OP から OP' の水準へ引き上げられるように図示されている）、対外輸出量はどうなるだろうか。むろん HE へとさらに増大するだろう（このことは国内価格は OP' に、国際価格は OP にそれぞれ設定されることからあきらかであろう）。いうまでもなく、国内供給量は逆に OH へと減少する。そのさい得られる輸出収益は、四角形 $GHEC$ の領域によって示されるだろう。国内価格と世界価格との乖離がみられないケースと比較して、当該産業の利益（生産者余剰）が輸出が HJ 量増えたぶんに応じて増大することはあきらかであろう。いうまでもなくそのような政策の、もしくは当該産業保護措置の犠牲になるのは、国内の消費者である（消費者余剰がおおきく縮小することによって、それは示されよう）。したがって当該国が特定の産業のみを優遇することに執心しないで、国民経済の発展それ自体を優先的に考えるならば、事後的に消費者に対してきちんと補償するシステムを講じなければなるまい。とうぜんその方法は、保護の対象たる産業になんらかのかたちで課税することになるだろう。たとえば先の例では、国内供給量 OH について内外価格差ぶん PP' を徴収するならば、四角形 $A'P'PG$ が国庫に入ることとなる。しかしそのばあいも、どうしても補償できない死重的損失が生じてしまうであろう——いわゆる消費サイドの歪みとして、このことは示されよう。したがって、事後的な補償システムが整備されないことが予想されるならば、ここで検討した輸出補助金のケースでは、内外価格差を設けないほうがよいかもしれない。ともあれ、ここで論じている輸出補助金の具体的な政策措置として考えられるのは、当該産業への直接的生産補助金もしくは優遇利子率での輸出信用の供与、もしくは当該産業へのなんらかの免税措置などであろう。

も下の位置に示されている。そしてかつての韓国や台湾において見られたようにこのばあい、国家は輸出補助金政策を施すものとしよう。すなわちそれは、当該産業に一定のパーセンテージで補助金を供与するかたちが考えられ、図においては、国内供給曲線 SS がその勾配を変えるようなかたちでシフトして描かれた曲線 $S'S'$ によって示されている。さて国内価格と世界価格とを乖離させないばあい、国内価格は OP 水準に設定されるので、補助金が供与されなくても繊維製品の国内供給量は OJ によつ

さて以上の議論はほんらいの幼稚産業論とは少しあげ離れたことに、留意されたい。もともとの幼稚産業論によれば、当該産業が比較優位産業に転化した段階において、保護の手を完全に取り外さなければならない。したがって先のハズテーブル的な局面にいたるときに、国家は保護措置を撤廃すべきなのである。しかしながらここでは、特別な理由によって保護が温存されるものの、その方法が変容するケースについて検討した。歴史上はかつての重商主義政策の現代版といえるかもしれない。特殊な環境に置かれた途上国のはあい、とくに輸出収益を伸ばして外貨を獲得し、特定産業のみを肥大化させるのではなくてそれを国民経済一般にひろく再分配するシステムを具備できるとなれば、むしろそれが望ましいかもしれない。ただしそのためには、それを遂行するための課税システムの存在の保証が、もしくは当該国は小国であってその政策によって対外世界におおきな影響を及ぼさない——ある意味では、ミニ重商主義政策といつてもそれは近隣窮乏化政策となるゆえ——という保証が、それぞれ要請されるであろう。近年、市場経済と国家との関係がもしくは国家の役割が問われるなかで、本節で見たような幼稚産業論もしくはその類似的な議論は、一定の意義を有するものと確信できるのである⁽⁶⁾。

(注)

- (1) Cf. Mill, J. S. (1848) *Principles of Political Economy with Some of their Applications to Social Philosophy* [戸田正雄訳「経済学原理」春秋社、1939年、とくに邦訳書第5巻、210-211ページ参照] ; Bastable, C. F. (1923) *The Commerce of Nations*, 9th edn. (original 1891).
- (2) Cf. Corden, W. M. (1997) "The infant industry argument", in *Trade Policy and Economic Welfare*, 2nd ed., Oxford : Clarendon Press, ch. 8 pp. 139-161.
- (3) 前掲拙稿、1998年、2月号、参照。
- (4) Cf. Corden, W. M., *op. cit.*, pp. 152-153.
- (5) ここで説明は、とくにグリーナウェイによって提示された着想に依拠している。Cf. Greenaway, D. (1983) "The economic effects of non-tariff interventions", in *International Trade Policy : From Tariffs to New Protectionism*, London : Macmillan, ch. 7 pp. 131-151.
- (6) このところ世界銀行は、経済開発の過程における国家の役割をさかんに強調するようになつた。それは、ここであつかっている幼稚産業論に内包された諸問題とおおいに関係しており、さらには「市場の失敗」論や「政府の失敗」論——とくに国家介入の度が過ぎるためにたいへんな非効率をもたらしてしまうといった、この日本を含むさまざまな国ぐいで表面化してきた問題——の文脈で語られる論点とも関わってこよう。Cf. World Bank (1997) *World Development Report 1997 : The State in a Changing World*, Washington, D. C. [海外経済協力基金開発問題研究会訳「世界開発報告 1997」東洋経済新報社、1997年]

III 残された問題

途上国の発展問題を考えるとき、ここまで議論からあきらかにのように、幼稚産業論のもつ意義は依然としておおきい。この分野で議論されてきたプロセスを顧みると、開発戦略論の枠組みの中にこの議論を嵌め込むことができよう。そうしたばあい、前節で見たように、輸入代替局面と輸出代替局面とはそれぞれ別個の戦略として捉えるのではなくて、連続性をもつものであるという認識が要請される。そしてそのいずれにしても、国家がなんらかのかたちで介入することになる。ただし前述のように、ほんらいの幼稚産業論は、比較優位をもつ段階にいたったら国家は極力介入を控えるべきだとするのだが、途上国の実情に照らしてみると、それはなかなかむずかしいであろう。国家介入のしかたが変容するにとどまるものと思われる。

初期の段階においては幾多の途上国の財政事情からみて、かつてヒックス (J. R. Hicks) が「収入経済」(revenue economy) と呼んだごとく⁽¹⁾、税源に乏しいのが常であろうゆえ、保護関税に頼りがちである。このことは前稿であきらかにしたように、主流派のコンテクストで考えると、必然的に政策ランキングが構築され、それによればけっして関税が最善策というのではない⁽²⁾。それでも途上国の実情がそうさせるものと考えられる。

幼稚産業が比較優位をもつようになっても、国家が完全に手を引くのは困難であると筆者は述べた。前節ではその局面にいたった国が輸出補助金政策を施すものとして考察を進めた。輸入代替局面のときの関税政策よりも、この政策は保護措置としては政策ランキングの点ではさらに下位に位置づけられている⁽³⁾。それというのも国民経済の厚生増進の観点から、社会にあたえる歪みがそれだけおおきいことにその論拠は求められた。

さてこのように見たばあい、本稿で検討した政策は社会厚生上の観点から望ましくないといえるだろうか。それは先進国の経済において、なんらかの理由で競争的条件が阻害されているばあいの最適政策としてのランキングであるといえるのであって、経済構造について先進国と同じ土壤で語ることのできない典型的な途上国に主流派の議論をそのままあてはめるのは一種の誤謬ではないか、と見るのがいっそう妥当であろう。

これまでの研究で筆者は、途上国の経済構造はおおきく3つに区分されることを強調してきた。途上国経済を構成する第一部門は新規の工業部門——本稿の文脈では将来輸出代替部門に転換可能な輸入代替工業部門——であり、第二部門は輸出向け一次産品部門——歴史上かつての植民地主義時代に早くから形成されていた部門であり、第二次世界大戦後も旧宗主国をその主要な輸出先とする傾向が見られる部門——である。おおきく捉えてこのふたつの部門が近代的部門に位置づけられることを強調した。少なくとも後者は準近代的部門とみなすことができるであろう。なぜならそこでは生産要素の結合は独特ではあるが、早くから資本制のシステムが導入されていたのであって、近代的な諸設備やインフラストラクチャーの

整備拡充もこの部門を中心としてなされていたという証左があるからである⁽⁴⁾。そして第三の部門としてとくに農業を生業とする自給自足部門が存在し、ここにおける生産システムは、合理的な経営は依然浸透していない共同体的性質を帯びるものとした⁽⁵⁾。いい換えるなら前二者は資本制の下に営まれ、通常の経済学的タームでは限界生産力評価が可能であって、第三の部門は平均生産力評価（総産出高極大原理）がなされるというものである。そこに二重性（dualism）の意味が存在するのだが、主流派が当然のこととして前提に据えている「市場原理」は前二者にあてはまり、後者はやや性格が異なる——こんごその特徴づけについての研究が期待されるだろうが、主流派はたんに途上国サブ・セクターとしてしかみなしていないようだ——ので、そのまま市場原理が作用するものとして捉えるのはややむずかしいであろう。したがって本稿であつかってきた幼稚産業論が前提としている経済は前二者にとどまるのであって、第三の部門は軽視もしくは無視されているといわざるをえない。とくにアフリカの国ぐにに見られるような構造を念頭に置くと、第三の部門がいっそう重要性を帶びているので、それだけおおきな視野が要求されるであろう。この点は、幼稚産業論のみならず主流派経済学のかかえる根本的な欠陥とみなしてよいだろう。しかしこのように部門区分したうえで、幼稚産業を正しく位置づけて当該途上国経済発展問題を論じるなら、それなりの意義をもつものと思われる。したがってそのような視座から幼稚産業論をみると、第一の部門を幼稚産業とみなし、第二部門は前述の諸理由によりそれに該当することはないし、第三の部門はまったく次元が異なるであろう。このように見てくると、幼稚産業論がその対象としている途上国はある程度新規の工業部門が形成される可能性がじゅうぶんあるような国や地域に限られるかもしれない。そしてその部門の成長をとおして一国の経済発展を見通し、その関連部門に携わる資本や労働などの生産要素の学習意欲も前提とされなければならない。そこには個々の経済主体に内在する意識構造問題がはいる余地がじゅうぶんあるのである。一般的にいうなら、勤勉を尊ぶ精神これである。ここにヴェーバーの視点もそれなりの意義をもつことがあきらかであろう。

ヴェーバーといえば、さまざまな重要な社会科学的着想が連想されるが、ここでとくに触れておきたいのはエーツスについてである。その詳細についてはすでに別の稿で検討しているので、前述の三つの部門との関連で述べておくこととしよう⁽⁶⁾。ここで強調したいのは、経済主体の意識構造をも包摂して捉える姿勢の重要性である。そうでなければ途上国に存在する主要問題たる経済発展の問題を正面から検討することは不可能なように思えるからだ。いい換えるなら、意識の問題を含めて考えなければ途上国開発問題は表層的な分析にとどまらざるをえない、というのが筆者の立場である。そこにヴェーバー的な着想が関係していくのである。さて幼稚産業としての資格を有するものとみなされうる第一部門については、いうまでもなく勤勉と儉約を尊ぶ倫理が備わる可能性はかなりあるものと想像される。それというのも、いまの先進国がこれまで産業化のプロセスを経験してきたこと

を顧みるに、それに該当する部門に關係した経済主体たちは中産的社会階層を中心に経済発展の主導的な役割をはたしてきたことはたしかな事実である。筆者はその可能性を途上国の関連部門の経済主体に期待したい。ただしそこには幼稚産業論で主張されたように、国家と当面の保護の対象たる幼稚産業とのあいだで癒着關係が醸成されやすいという危惧が存在する。それが行きつく先は主流派が指摘するようなレントシーキングであり、そのような現象がしだいに顕在化すると、資源の浪費という帰結にいたってしまう。したがって関連する経済主体には高潔の倫理が必然的に要求されよう。

第二部門の輸出向け一次產品部門についてはどうであろうか。それは前述したとおりであって、筆者の区分法では準近代部門なのだが、これに携わる経済主体たちのエーストスは賤民資本主義のそれとかぎりなく近い、というのが筆者の基本認識である。この部門が歴史的にひきずっている諸問題——貴金属や財宝掠奪を目的とした鉱山開発、もしくはかの植民地主義の下に特定農産物を栽培してきたプランテーション經營、それに付随して堂々とおこなわれた奴隸貿易、およびそれが依拠してきた大土地所有制度などの存在——は、簡単には抽象化できない性質のものであろう⁽⁷⁾。

最後に第三の部門はどうか。共同体的性質をもった自給的伝統部門であるが、これはヴェーバー的な近代主義的立場から見れば、呪術と魔法の桎梏から解放されにくい部門ということになろう。ただしこの部門の重要性が近年認識されつつあり、いっそう多面的な捉えかたが必要になるであろう。経済面および経済主体の意識面においてかなりの遅れが見られるので、ここでは当面ネガティブに捉えておくこととしたい。

もともと幼稚産業論のコンテクストにはヴェーバー的な着想は無縁のものとみなされがちだったけれど、途上国の経済構造を念頭におけば、このように意識問題を中心に据えて考えるヴェーバー的な捉えかたがおおいに参考になることが見てとれよう。これまでの研究経過から率直に筆者の考えを述べるなら、J. S. ミルの段階まではたしかに意識の問題も考察の射程に入っていたように思えるが、その後しだいに学問が分化してゆき、純粋な経済理論の次元ではその問題は完全に捨象されてしまい、経済社会のなかで行動をおこす主体はホモ・エコノミクス一辺倒になってしまったやに見える。本稿の前節で論じた主流派の路線に沿った議論の展開はそのような問題を内包していることに、留意しなければならない。前述のようにそのような議論の組み立てかたが妥当するのは、ある程度「市場制度」が導入された領域に限定されることに、すなわち第一部門と第二部門の領域に限られることに、注意すべきなのだ。むろん市場制度が善であって、それがじゅうぶん機能していないところに国家が介入するという論法なのであって、それが一次產品部門ではなくて幼稚産業を保護することにつながるのである。しかもそこにさらに要求されるのは、技能習得のためにある程度懷妊期間の長い投資である。それを首尾よく運ぶためには、関係産業や企業における企業者や労働者が勤勉に学習する姿勢であり、企業者はとくにシュムペーター的意味で創造的破壊をやって

のけるほどの資質も要請されるのである。このような事情から、意識の問題も入りこむ余地があり、幼稚産業論のはあい、たんなる純粹理論にとどまらず、ポリティカル・エコノミーとして捉えなおす必要が訴えられるのである。このような捉えかたに早く気づいた学者には次がある。まず前出のハーシュマンがあり、ついでフィンドレー（R. Findlay）があり、そして日本では村上泰亮がある⁽⁸⁾。

ハーシュマンのはあい、1980年代に開発経済学の限界を強調していたが、それを打破するものとして純粹理論ではなくて政治経済学の可能性に訴えたと見ることがじゅうぶん可能だろう⁽⁹⁾。フィンドレーは、もともと開発経済学の枠組みで貿易政策論を論じ、ハリス＝トダーロ（J. R. Harris & M. P. Todaro）の要素移動説を理論のうえで発展させた学者として知られるが、かれのはあい90年代の論考のなかで筆者も強調したヴェーバーのかかわりや南北戦争時のアメリカの経済構造問題の重要性を訴えるにいたった⁽¹⁰⁾。日本の村上泰亮のはあい、その視野はいっそうひろく、既存の幼稚産業論——新古典派のコンテクストで説明される類のもの——に飽きたらずかれ独自の政治経済学の枠組みで、現実に見られる産業主義と理論上そう呼ばれるところの「費用遞減問題」下の幼稚産業の可能性について考察をおこなっている⁽¹¹⁾。いわば日本や近年のアジアNIEsの世界経済における台頭とその発展プロセスにおける幼稚産業論のもつ意義を、かれなりに確かめたいという思いに駆られたのである。しかしながらあえて筆者なりの批判をするなら、上昇過程にある国や地域もしくは過去においてそれを体験した国や地域がその関心対象となりがちであって、幾多の途上国のじっさいについて、すなわち植民地主義のもとに形成された一次産品部門のもつ重たさについては、そのあつかいが相対的に軽すぎるのである。

途上国の現実から輸入代替工業化論に見える幼稚産業論について、最後に若干触れておきたい。それは実行による学習（learning by doing）論と呼ばれるものである。ブルトン（H. Bruton）によれば、輸入代替の正確な定義は幼稚産業論というよりも途上国の実情を考慮した幼稚経済論であって、いずれ厚生水準の向上をもたらすにちがいない重要な諸特徴を育成する期間に保護を必要とするようなものをいい、次の戦略（たとえば輸出代替工業化）へシフトするための準備期間の必要性が強調される⁽¹²⁾。そしてすべての経済主体の研究と学習にかかわってこざるをえないという。また村上泰亮は幼稚産業論に替わる理論の模索過程において、同様の問題をあつかっている。かれによれば、学習理論は経営学者たちによって見いだされた学習カーブ現象を理論化したものであり、生産の実地に携わることによって技術のノウハウ、労働者の熟練度、組織の運営方法などが学習されることをとおして、生産性が向上することを示す⁽¹³⁾。いずれにせよ各経済主体の学習しようとする姿勢もしくは態度、すなわち向上心とも呼ぶべき心的態度（エートス）が要求されることには、異論の余地はないはずである。ここに各経済主体の意識構造を内包してそれをより前面に押しだす類の政治経済学としての研究態度が、改めて要請されるものと思われる。

構造学派のシンガー（H. W. Singer）は、開発論における振り子がケインズ的合意からワシントン合意へと変容した経緯について述べている⁽¹⁴⁾。このことは、本稿で検討をくわえた幼稚産業論に内在する「国家」の役割にも関連してくるのだが、「国家」が積極的な役割を演ずることを謳ったのが初期の輸入代替工業化であったことはたしかな事実であり、それがケインズ的合意だったことはいうまでもない。その反動として「市場」の重要性を強調するのがワシントン合意であり、近年いすこの国においても「市場」の浸透が華ばらしい。ところがその歪みもおおきくなっている、それぞれの国において問題を抱えているようだ。ここではその詳細について述べる余裕はないので、それはべつの機会に譲るとして、じっさいの途上国経済において重要なのは、「国家」と「市場」ともうひとつの経済社会である「共同体」のそれぞの関係である。全般的な批判として強調しておきたいのは、最後の「共同体」についての考察もしくはそこでの経済主体の意識構造についてのそれが、これまでの研究においてはなはだ軽視もしくは無視されてきたことである。それについては、この分野においてさらなる深い洞察が求められることを要請しておくこととする。

(注)

- (1) Cf. Hicks, J. R. (1969) *A Theory of Economic History*, Oxford : Oxford University Press [新保博・渡辺文夫訳『経済史の理論』講談社学術文庫, 1995年]. 邦訳書, 47-49ページ参照。
- (2) Cf. Corden, W. M., *op. cit.*, p. 23.前掲拙稿, 1998年2月, 58ページ参照。コーデンの文献では第4番目 a に, 拙稿においては第5番目 a にそれぞれ位置づけられる。
- (3) 輸出補助金政策はコーデンは第4番目 b に, 拙稿では第5番目 a にそれぞれ位置づけられる。
- (4) Cf.. Furtado, C. (1969) *Formação Econômica da América Latina*, Rio de Janeiro : Lia Editor S. A. [水野一・清水透訳『ラテン・アメリカの経済発展——植民地時代からキューバ革命まで——』新世界社, 1972年]. 邦訳書, 87-89ページ参照。
- (5) とくに前掲拙著, 第1章「南北貿易の視座」, 11-13ページ参照。
- (6) 前掲拙稿, 1997年2月号参照。
- (7) そこではとくに輸出向け一次産品部門が歴史的に形成された経緯, およびそれにともなうさまざまな属性には, ヴェーバーによって識別された賤民資本主義的な諸要素が数多く見られることを筆者は強調した。すなわち本源的資本蓄積にはつながりにくいネガティヴな側面がつよいことが, 含意される。
- (8) それぞれ次の文献が代表的なものである。Cf. Hirschman, A. O. (1977) *The Passions and the Interests : Political Arguments for Capitalism before Its Triumph*, Princeton University Press [佐々木毅・旦祐介訳『情念の政治経済学』法政大学出版局, 1985年] ; Findlay, R. (1988) "Trade, development and the state", in Ranis, G. et al.eds., *The State of Development Economics : Progress and Perspectives*, Oxford : Basil Blackwell ;——(1991) "The new political economy : its explanatory power for LDC's", in Meier, G. M. ed., *Politics and Policy Making in Developing Countries: Perspectives on the New Political Economy*, San Francisco : An International Center for Economic Growth Publication ; 村上泰亮『反古典の政治経済学』(中央公論社, 1992年) ; および新しいところでは, 絵所秀紀『開発の政治経済学』(日本評論社, 1997年)がある。

- (9) Cf. Hirschman, A. O. (1981) "The rise and decline of development economics", in his *Essays in Trespassing : Economics to Politics and Beyond*, Cambridge : Cambridge University Press, pp. 1-24. ハーシュマンによって指摘された開発論の限界問題に触発されて、悲観的展望に終始してしまった論考に高山晟「開発経済学の現状」(安場保吉・江崎光男編『経済発展論』創文社, 1985年, 277-350ページ)がある。一連のハーシュマンの考察過程から筆者は、学際的指向への可能性にかけるようになった傾向をポジティヴに捉えるものである。
- (10) Cf. Finlay, R. (1988), *op.cit.*, pp. 81-82. やや長くなるが関連箇所を引用してみよう。「……1860年には、イギリスの原綿の輸入のおよそ80パーセントがアメリカからであった。アメリカ北部の経済の大部分は南部からの綿輸出のための融資、市場化、輸送サービスの提供にその基礎を置いていた。新興国の貿易政策には、南部プランテーション寡頭制の自由貿易派の権益と北部産業家たちの保護主義との妥協案がともなうことになった。……周知のように、南北戦争より前の南部では封建貴族が文化や生活様式を維持するために非経済的プランテーションに固執していたとみなしてはならない。奴隸基盤の綿花プランテーションが有利な資本制事業だった。南部が資本制だったとしても、それはブルジョワ的ではなくて、その意味するところは西ヨーロッパやイギリスの支配の中産階級に共通して連想される諸価値や慣習および嗜好の複合体であり、この趣はまたアメリカの東北部においても発生しつつあった。」(p. 81. 強調部分はフィンドレーに拠る) このような各経済主体の意識構造を内包した視角がいまの途上国世界においても同様にあてはまる、ということを含意するのだ。
- (11) 村上泰亮, 前掲書下巻, 第7章「費用通減の経済学」(3-85ページ) 参照。
- (12) Cf. Bruton, H. (1989) "Import Substitution", in Chenery, H. et al. eds., *Handbook of Development Economics*, Vol. 2, Amsterdam : North-Holland, ch. 30 pp. 1601-1644.
- (13) 村上泰亮, 前掲書, 48ページ参照。
- (14) Cf. Singer, H. W. (1997) "Editorial : the golden age of the Keynesian consensus——the pendulum swings back", *World Development*, 25 (3) : 293-295.

IV 結 び

幼稚産業論は、前出のハミルトンやリストによって代表される昔から今日に到るまで、開発論において絶えず議論されてきた重要な位置を占めるテーマである。おそらくこんごも、途上国の開発問題のそれぞれの局面で熱き議論の対象となる資格をじゅうぶん有するものとみなされる。

開発論における主要なテーマとして開発戦略論があり、それは一般的に輸入代替工業化論と輸出指向工業化論とに区分して考察されがちなのだが、幼稚産業論の枠組みをそれにあてはめてみたばあい、そのふたつの戦略は連続的な傾向をもつことがあきらかとなる。すなわち貿易政策を施す政府の姿勢が、連続的に変容することを意味するのである。ほんらいの幼稚産業論においては、当該産業が比較優位をもつようになった段階で、いい換えるなら世界価格水準よりも安価に生産できるようなコスト構造が具備される段階にいたるいわゆるバステーブルのテストをクリアする局面において、国家は保護措置を撤廃しなければならない。

幼稚産業付論

しかしながら幾多の途上国の現状では、なかなかそれは困難であろう。したがってなんらかのかたちの国家介入が、輸出代替局面にいたっても、おこなわれることが多いのである。その主たる要因として考えられるのは、かつてヒックスによって洞察されたように収入経済としての特徴をもつ国が多いということ、これである。

今日の日本の事情からあきらかなように、幼稚産業論はよりひろい普遍性を有するものである。しかし日本はもとより重商主義の昔から幾多の先進国の幼稚産業史を顧みると、保護の対象となった産業から保護措置を外すことにおいていかに困難をともなうかがわかる。経済学の主流派は、資源の浪費をもたらしてしまうそのような事態をとくにレントシーキングとして概念づけている。それはひとり途上国のみならず先進国においてもひろく見られる現象なのである。途上国にあっては事態はなおさら深刻かもしれない。しかし規範概念として見るなら、段階的に保護措置を除去する方向で努力すべきであろう。

典型的な途上国すなわち植民地時代にモノカルチャーを強要された国もしくは地域について見るばあい、新規の輸入代替工業部門が幼稚産業としての資格を有するものとみなされよう。むろんそれは、将来輸出代替工業部門として世界市場で生き残る可能性が高いという確証がある程度得られる部門についていでのある。そこに従事する経済主体たちの意識の問題を含めて考えると、そこにはとうぜんながらインダストリーの精神がともなうものとみなすべきであろう。それとは逆に輸出向け一次產品部門においては、意識構造としてそれは困難であろう。そこにはヴェーバーによって洞察されたパーリア的要素が、充満しやすい雰囲気が漂う嫌いがあるからである。ただしこの部門は歴史上、インフラストラクチャーの早い段階での整備拡充におおいに関係があったのであり、開発論でそう呼ぶところの近代的部門としての性格に近い要素を多分に有している。それゆえにこの部門はひろい概念としての近代的部門にはいるだろうし、工業部門とは意識構造面において異なると見るばあいは、狭義に準近代的部門と呼ぶにふさわしいであろう。もうひとつの部門として伝統的自給自足部門が存在するが、これについてはこれまでじゅうぶんな研究が尽くされてきたとはいはず、むしろ文化人類学の分野において重要な研究対象とされてきた傾向があるようだ。開発論においては、共同体的原理が作用する部門として特徴づけられるのがせいぜいのところである。少なくともほんらいの幼稚産業としての資格云々というどころではない、ということについては異論はあるまい。ただし近年、市場経済のグローバリゼーションといった現象が見えるなか、それに拮抗する存在としてこの部門の重要性が改めて見直されようとしているやに見える。いわゆる幼稚産業論が妥当するかどうかを考えることからはやや遠い存在のように見えるとはいえ、この部門のもつ重要性は看過できる性質のものではないであろう。